

## 関東運輸局災害対策本部

平成23年4月19日

## 「移動自動車相談所」の開設について

関東運輸局は、この度の震災において、自動車が海水に浸ったり、液状化現象などの被害に遭われた方に対して、自動車諸手続の相談等を行う「移動自動車相談所」を開設します。

この度の震災において、自動車が海水に浸ったり、液状化現象などの被害に遭われた方が多く、廃車手続きや海水に浸った自動車を使用し続けて大丈夫か等、自動車に関する不安を持たれている被災者が多くおられます。

このため、関東運輸局茨城運輸支局では、北茨城市及び高萩市に引き続き、神栖市において、自動車整備振興会等関係者の協力を得て、「移動自動車相談所」を開設し、自動車諸手続等々の相談を受けたり、自動車の無料点検を行うこととしました。

## 1. 開催日時

平成23年4月23日（土） 10:00～12:00  
13:00～15:00

## 2. 開催場所

神栖市役所本庁舎  
茨城県神栖市溝口4991-5

## 3. 相談所のメンバー

運輸支局等の職員、自動車検査独立行政法人職員、軽自動車検査協会職員、軽自動車協会、自動車税事務所職員、関東陸運振興財団職員、自動車整備振興会職員などで構成します。

## 4. 相談内容

- ・自動車諸手続、自動車使用に当たっての技術的相談など
- ・自動車の無料点検

〒231-8433 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

〈問い合わせ先〉 関東運輸局自動車技術安全部整備課

電話：045（211）7254（直通18:15まで）

自動車技術安全部管理課

045（211）7253（直通18:15まで）

045（211）7256（直通18:15以降）

〈配布先〉 横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会〔ハイタク等専門紙〕、物流専門紙

